



剛健優雅

春日井市立松原中学校
R 2 学校便り第 3 号

令和 2 年 5 月 25・26 日
文責 小林 真

学校の「新しい生活様式」その 1

中学校が休校になって 3 ヶ月が経とうとしています。政府や知事による「緊急事態宣言」が出され、制限された生活が続いてきました。皆様のご協力のおかげで、新型コロナウイルスの感染は、とりあえず収束に向かっていくように思われます。ご協力ありがとうございます。そんな中で忘れてならないのは、医療や介護等従事者の方々のご存在です。日々、感染のリスクと闘いながら、大きなクラスターの発生もなく、今日も働き続けてみえます。頭の下がる思いです。皆さまのご協力とともに厚くお礼申し上げます。

さて、愛知県は「緊急事態宣言」が解かれ「特定(警戒)都道府県」の指定も解除されて、段階的に制限が解除されていくこととなりました。春日井市の学校は先週 21 日から準備期間登校が始まり、通常の学校生活に順応するための取組が始まっています。新型コロナウイルス感染症については、今だ不明な点が多く有効性が確認された特異的なワクチンは、まだ存在しません。私たちは長期間、この新たな感染症とともに社会で生きていかなければなりません。そんな中、文部科学省より「学校における衛生管理マニュアル」が示されました。授業のみならず、学校生活全般において、新型コロナウイルスの感染を予防するためのポイントが示されています。学校は、これに基づき下記のような学校の「新しい生活様式」を提唱し指導していきます。学校のみならず、ご家庭でも社会でも、これからは「常識」とすべき事項であると思いますので、ご家庭でのご指導も何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 学校の新しい生活様式その 1 : 「3つの基本を遵守する」

感染防止の 3 つの基本は「身体的距離の確保」「手洗い」「マスクの着用」と言われています。学校はこの 3 つの基本を遵守する指導を行います。

(1) 身体的距離の確保

とりわけ学校の一番の課題は、この身体的距離の確保です。授業中の活動は、何とか身体的距離を保つことができる思われますが、廊下、トイレ、放課時、登下校時の脱靴室では、この 2 日間の様子からすると、身体的距離が確保されていない場面を多く見かけました。校内での生活において「身体的距離の確保」を最重要課題と考え、子どもたちが自ら判断し、身体的距離を意識して行動できることを目指して指導していきます。

(2) 手洗いの励行

感染予防の大事な方策として「手洗い」が推奨されています。次亜塩素酸水による「消毒」もありますが、何か共用物を使用したら手を洗う「使ったら手を洗う」という習慣を意識付けていきます。

(3) マスクの着用

4 月の登校日、先週の登校日の様子から、マスクを着用することは、子どもたちにも「常識」となっています。ご準備有り難うございます。先週の 21 日と 22 日の登校日には、春日井市より生徒 1 人 5 枚のマスクが配付されました。使い方にもよりますが、布マスクは洗って使えば 1 ヶ月は使用可能といわれています。適切にご使用ください。

(4) 感染予防に対する意識の高揚

前述しましたように、新型コロナウイルスと「共存」していかなければならない社会となりました。どこから感染するか、いつ感染するかが全く分からないのが現状です。この感染症に対して、有効な手段・方法が見つけれ出されるまでは、個々が「うつさない」「うつらない」という「予防」の意識を高くして生活をしていくことが必要です。高い意識を持つことができれば「身体的距離の確保」も「手洗い」も「マスク着用」も「今だけの特別なこと」ではなく、当たり前の「普通のこと」として捉えていくことができると思います。根気強く指導していきたいと思います。

学校再開後の予定について

学校再開の目途が立ちましたので、当初の予定から変更された行事等を連絡させていただきます。なお、2・3年生においては「3ヶ月の学習の遅れ」1年生においても「2ヶ月の学習の遅れ」という状態ですので、学校再開当初の学級の時間等は、必要最小限の内容にとどめ教科の授業を進めることを優先いたします。

- PTA総会……現在は、100名を超える集会が中止されている状況ですので「総会」という形での会は開催できません。そこで、各会員の方に委任状をお願いし「全委員会」を開催して総会とする方向で準備していますが、全委員会を成立させるために、出席予定人数を調査中です。出席者が少ない場合は、PTA役員の承認およびPTA活動案・予算案の承認を、紙媒体で行うことを検討中です。全員委員会を開催する場合は、7月上旬を考えています。
- 旅行的行事……修学旅行については、以前にお知らせしたように9/9(水)～11(金)を予定しています。今後の東京の感染状況により、河口湖1泊のみの行程や中止も視野に入れて検討しています。
野外学習については、以前に8/26(水)～28(金)に変更の連絡をいたしました。1学期中は実施できないことになりましたので、さらに変更しました。現在は9/29(火)～10/1(金)の予定です。修学旅行と同様に、周りの感染状況により、1泊2日の日程や中止も視野に入れていきます。
1年生の校外学習については、5/29に変更しましたが、さらに変更しました。現在は、9/11(金)を予定しています。感染状況によっては、中止の場合もあります。
- テスト関係……1学期中のテストについては、1回のみ予定しています。6月初め市教委により夏休みの日程が決まりますので、それを受けて決定していきます。今のところ7月の終わり頃になると思われます。
- 個人懇談会……7月中の実施は難しいと思います。1学期は8/31までですが、通知表の配付や個人懇談会は2学期になっても法的に問題はないので、9月初旬の実施を考えています。
- 部活動関係……部活動の再開については、市教委からの指示で再開します。当面の活動はありません。1年生に関しては、部活動が再開される時期が判明してから入部までの詳しい日程をお知らせします。なお、教員の人事異動の関係で部活動の顧問が変わっています。新しい顧問の発表は、全員登校が始まる6/8(月)に行います。
- その他の予定……5・6月の予定につきましては、各学年から今週中に配付されます。年間行事計画については、夏休み期間が決定次第、配布させていただきます。